

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成31年2月定例会

《1 期 日》 平成31年2月20日（水）

開会 午後2時20分

閉会 午後4時00分

《2 会 場》 鎌ヶ谷市立西部小学校2階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

奥村 さかえ 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

住石 英治 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長

狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長

吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長

小川 宏宜 生涯学習部副参事

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

後藤 由美 教育総務課長

青木 真也 生涯学習推進課長

崎 田 浩 史 教育総務課主幹
市 村 昌 子 学校教育課学務保健室長
柳 昌 孝 学校教育課指導室長
大 関 克 由 青少年センター所長
三 石 宏 文化・スポーツ課主幹
関 正 人 教育総務課副主幹（事）教育総務係長
萩 原 美 恵 教育総務課主査補

《5 議案事項》

議案第1号 平成31年度教育費当初予算について
議案第2号 平成31年度学校教育指導の指針について
議案第3号 鎌ヶ谷市部活動ガイドラインの策定について
議案第4号 平成31年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について

《6 報告事項》

報告第1号 鎌ヶ谷市立小中学校医及び学校歯科医、学校薬剤師、並びに鎌ヶ
谷市教育委員会産業医の委嘱について
報告第2号 中学校子ども議会について
報告第3号 平成30年度第5回鎌ヶ谷市特別支援学級合同学芸発表会につ
いて
報告第4号 平成31年3月の行事予定
報告第5号 学校の近況報告について（指導）

報告第6号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長 本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を開会します。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長、学校教育課指導室長、青少年センター所長、文化・スポーツ課主幹の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。本日の定例会会議録署名委員については住石委員を指名します。本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 本日の審議案件は、議案事項4件、報告事項6件です。
よろしく、ご審議の程お願いします。

教 育 長 議案事項の審議に入ります前に、議案第1号「平成31年度教育費当初予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

よって、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開とすることについてお諮りします。

議案第1号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 ご異議がございませんので、議案第1号を非公開といたします。

《これより非公開》

議案第1号「平成31年度教育費予算について」はご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長 議案第2号「平成31年度学校教育指導の指針について」事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長
指導室長

鎌ヶ谷市学校教育指導の指針は「かまがや」に合わせ、「からだ」「まごころ」「がくりよく」「やさしさ」を念頭に、生きる力を育むことにつなげております。4つの中では、「がくりよく」を重要視しているため、矢印を太くして強調しています。また、「主体的・対話的で深い学び」と「地域とともに歩む学校」をキーワードとし、鎌ヶ谷市教育大綱にも記載しております。

表紙を開きますと、「からだ」「まごころ」「がくりよく」「やさしさ」の中から、学校の重点項目及び本市の取組内容を記載しております。代表的なものを説明しますと、「からだ」では体育授業の充実として、日常的に友達同士で協力して取り組めるよう、遊・友スポーツランキングちば等の積極的な活用を進めています。

「まごころ」では、道徳教育の充実ということで、「考え、議論する道徳」の授業展開を行うため、研修の充実やいじめ総合点検調査を実施し、いじめゼロへ向けて取り組んでまいります。

「がくりよく」では、市教育委員会指導訪問について、例年、東葛飾教育事務所との合同訪問を11月に実施しており、その時期に千葉県教育委員会及び市教育委員会の重点項目を各学校に伝えることになるため、今後は、年度当初に小中学校全体会の実施をすることにさせていただき、1学期の間に全教職員へ伝える方式に来年度から変えていきたいと考えております。

外国語活動の推進では、小学校の教員は外国語指導の免許を持っていませんが、外国語指導をしなければならないため、外国語活動支援員を3名配置し対応していきたいと考えております。

授業力アップということでは、本市の検証改善サイクルであるRPDRCAを用いたチェックリストを活用して授業の充実に努めたいと思います。

「やさしさ」では、自立活動の視点を取り入れた通級指導の実施を行い、全ての子どものニーズに合った教育ができるよう進めてまいります。

最後に、学び合い高め合う授業25チェックリストの頭文字をとって「MTJ25」とあります。これは、特に若い先生方に対して、主体的・対話的で深い学びについて理解されていない現状があります。そこで、授業全体でどのようなことをやっていくのか、主体的な学び、対話的な

学び、深い学びにするためにはどのような視点で授業を組み立てなければならないのかを考え、授業の最後には振り返りも行い、来年度からこのチェックシートを活用していきたいと考えております。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

住 石 委 員 今までは東葛飾教育事務所と合同で実施しておりましたが、今後は、東葛飾教育事務所のみの訪問という形になるのでしょうか。

指 導 室 長 市教育委員会と千葉県教育委員会東葛飾教育事務所の訪問を兼ね、千葉県教育委員会の施策等を全教職員に伝える形になります。市教育委員会指導訪問とは別に、拡大版を年度初めに行うというイメージです。

住 石 委 員 MTJ25についてですが、頭文字に置き替える意味はあるのでしょうか。学び合い高め合う授業25チェックリストとしっかりした名称の方が定着すると思います。

学校教育課長 先日、日本語を略して考えさせるという授業が好評を集め、考えさせるという意味合いもあり作成しました。しかし、目先のインパクトや話題をねらったのも事実です。

教 育 長 MTJ25という文字を取ることはできますか。

学校教育課長 はい、変更いたします。

奥 村 委 員 プログラミング教育の推進についてですが、NPO法人団体に協力してもらい小学5年生を対象に研修をするというようなお話でしたが、その後どうなっているのでしょうか。

指 導 室 長 今年度、小学5年生全クラスにNPO法人団体の協力を得て、LEDの赤黄緑を点滅させるという授業を行いました。基本的には、プログラミングを教えるというよりは、プログラミング的思考ができるように子どもを育てるということを目指しています。今回は信号機の色を付け

るために始めは手で押し付けてみて、それをコンピュータに作動させるにはどうしたらできるのかという、プログラムを組むという授業を行いました。

来年度は低学年でもプログラミング的思考ができるように、今年度の事業も続けながら、来年度も実施していきたいと考えております。

奥村委員 先生方に対する研修等はあるのでしょうか。

指導室長 再来年度の夏休みから、小学5年生の担当を持つ全ての先生に研修を実施します。また、4時間の内、1時間は担任に授業を行ってもらい、実技の時間はNPO法人団体に手伝ってもらい実施いたします。来年度も5年生の担任全ての先生に同じような形で実施してまいります。

教育長 ほかにないでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 議案第2号「平成31年度学校教育指導の指針について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「鎌ヶ谷市部活動ガイドラインの策定について」事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長 前回の定例会で配布させていただきましたが、鎌ヶ谷市部活動ガイドラインは運動部と文化部の二つを合わせて一つのガイドラインとして作成いたしました。このガイドラインには、大きく三つの柱がございます。

一つ目は子ども自身の心身の健康について、二つ目は、かつてのように一つの部活だけにはとどまらないということ、三つ目は教職員の多忙化削減という3点の視点から作成しております。

柱となっている部分は、平日1日と土曜日または日曜日の1日、1週間の内合計2日間の休養日を設定しております。他市では朝練と午後練

を移行し、休養日にしているところもありますが、本市では1日の休養日を設定しております。また、平日の練習時間は2時間、休日は3時間を基本としております。

学校の教職員は祝日に勤務を割り振れないため、基本的に祝日はお休みするという形をとっております。

なお、前回お配りした内容から修正している箇所が赤字となっております。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

住 石 委 員 練習等については、大会や練習試合も含め、校長先生の承認のもと、計画的に行うとありますが、校長先生はブレーキ役になるのではなく、私の経験上、逆にアクセルになるのではないかと心配しております。地域の方々等から要請がありましたら、なかなかお断りはできないため、年間や月の枠を作った方がよろしいのではないかと思います。

小学校で陸上等の指導をしている先生たちは、学校の順位を上げたい、優勝カップをもらいたい、子どもたちに良い賞を取らせてあげたいという気持ちから、指導者としてのモチベーションが高いため、2時間で済む練習のところを3時間指導したいという気持ちがあると思います。

学校の順位ではなく、個人の賞を大切にするような大会にする等、多忙化になる原因を探れば過剰な練習になることもなく、市教育委員会として、ガイドラインを作成する実効性が挙げられるかと思えます。

皆 川 委 員 先生方はガイドラインの内容について理解されているのですか。
部活動の指導で生きがいを感じている先生もいるのではないのでしょうか。

子どもたちの若い芽をつぶすようなガイドラインにはしないでいただきたいです。

住 石 委 員 若い先生が増えているため、授業の質が落ちてきているのをとても感じます。部活に2時間割く時間を、本来の職務である明日の国語の授業に向き合う時間をつくっていただきたいです。時間がないから明日の授業について考えていないではなく、課外の勤務をいかに減らし、本来の

職務である授業について考える時間として有効に使っていただきたいと思います。

学校教育課長 平成31年2月校長会議において、時代が変わってきていること、休養日の設定についての概要はお話しております。
委員に皆様の頂戴したご意見も踏まえ、業務改善の在り方を審議してまいります。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第3号を原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第3号「鎌ヶ谷市部活動ガイドラインの策定について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
次に、議案第4号「平成31年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」事務局の説明をお願いいたします。

青少年センター所長 提案理由としましては、平成31年度鎌ヶ谷市青少年センターの活動指針を策定しようとするものであります。

近年、格安スマートフォンが出回っている中で、高校生は100パーセント、中学生は70パーセント、小学生は50パーセントが利用していると言われております。その中で青少年センターとしましては、通信機器の使用から非行につながることはないよう、ネットパトロール、街頭パトロールの活動、相談活動及び見守り活動を行っております。

青少年センター設置の背景としましては、校内暴力やいじめ問題が全国的に社会問題になった時代に、学校以外の相談場所として、昭和52年に青少年補導センターという名称で学校教育課内に設置されました。

青少年センターは、平成5年に青少年補導センターから青少年センターに名称を変更し、所長1名、短時間再任用職員である行政職員4名が交代制勤務のため、実質2名、また、元警察署勤務の社会教育指導員2名が交代制の勤務、元学校長のプロジェクトマネージャーも2名の交代

制で勤務しております。業務内容としては、主にパトロールと相談業務を柱とし活動しており、相談活動としては、新たにインターネット目安箱事業を開始し、また、かまがや83+（はちさんぷらす）運動を推進しながら、青少年非行防止につなげていく活動を平成31年度も行ってまいります。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

皆 川 委 員 野田市の事件を受け、本市の体制は整っているのでしょうか。
また、本市ではどこの部署が担当になるのでしょうか。

青少年センター
一 所 長 児童虐待ということになりますと、健康福祉部のこども総合相談室が窓口となります。関係機関との連携も行いますので、市川児童相談所や警察、また、児童生徒にも関わる内容になりますと、教育委員会や学校とも連携を密にし、情報交換等を行い、痛ましい事件につながらないよう関係機関との連携を強化してまいります。現在、児童虐待防止に関する会議は年4回、関係機関と開催しております。

石 川 委 員 医師会の立場からですが、鎌ヶ谷市の虐待率は決して低くないと思っております。人数あたりの確率からいくと、かなり多くの虐待があると言われております。病院であざのある子が受診した場合、どのような程度や判断で警察や児童相談所に相談をするべきかを先生方と話しているところです。市のこども総合相談室にも相談をすることがあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。
議案第4号を原案のとおり決することに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第4号「平成31年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。

報告第1号から第6号までについて報告事項があり、この後、説明を予定していたが、会議終了予定時刻を過ぎており、この後予定している教職員との懇談会の開始時間も過ぎているため、報告事項については、各自資料を参照いただき、ご質問がある場合、後日ご相談を受けることと承された。

【報告事項】

報告第1号「鎌ヶ谷市立小中学校医及び学校歯科医、学校薬剤師、並びに鎌ヶ谷市教育委員会産業医の委嘱について」

報告第2号「中学校子ども議会について」

報告第3号「平成30年度第5回鎌ヶ谷市特別支援学級合同学芸発表会について」

報告第4号「平成31年3月の行事予定」

報告第5号「学校の近況報告について（指導）」

報告第6号「学校の近況報告について（管理）」

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和元年 8月2日

教 育 長	皆川 征夫
教育委員	住石 英治
作 成 者	萩原 美恵